

## 令和3年度「危険物施設総合研修訓練」の開催案内

危険物保安技術協会

世代交代、大規模な危険物災害の減少により、危険物施設の火災を経験した消防職員、防災要員、自衛消防隊員等が少なくなっています。一方、危険物やガス火災の大規模な訓練は、さまざまな制約により実施困難な状況にあり、危険物施設火災への対処が各方面で憂慮されています。

そこで、当協会では、危険物などの災害に際して最前線で活動される方々を対象に、輻射熱体験と危険物に関する知識の習得を目的とした研修訓練を開催しています。

研修訓練の内容は、消火訓練、講義、図上訓練の3項目で構成されています。その目的は、危険物等火災の過酷な輻射熱からの安全確保、鎮火に至る過程の体験、災害対応能力の向上、危険物の基礎及び最新の知識の習得であり、体験型、全員参加型、視覚的という特徴を有した総合的な研修訓練として、危険物災害に対処される方々の安全かつ適切な消火活動に役立てていただくことを趣旨としています。

今年度は下記要領により開催いたします。

### 記

#### 1 開催日及び場所

講義・図上訓練を1日及び消火訓練を1日の合計2日間の開催となります。

- (1) 講義・図上訓練 令和3年10月12日(火) 東京会場  
危険物保安技術協会 大会議室(別紙1参照)  
〒105-0001 東京都港区虎ノ門 4-3-13 ヒューリック神谷町ビル1F  
TEL: 03-3436-2357
- (2) 消火訓練 令和3年10月13日(水) 横須賀会場  
海上災害防止センター 防災訓練所(第二海堡)(別紙1参照)  
〒238-0005 神奈川県横須賀市新港町13番地  
TEL: 046-826-3660

※消火訓練を実施する第二海堡へは、集合場所の防災訓練所より渡船で移動

#### 2 受講対象者

危険物等の災害に際して最前線で活動される方等とし、特別な制限は設けません。

#### 3 定員

20名

※ 定員になり次第締め切ります。

#### 4 受講料

99,000円(教材費等、消費税を含む)

※ 令和4年度には消火訓練費の値上げに伴う受講料改定を予定しています(改訂後の受講料:106,590円(教材費等、消費税を含む))。

## 5 研修訓練内容及び講師

### (1) 研修訓練内容

初日に講義及び図上訓練、2日目に消火訓練を行います。

	時 間	研修訓練内容	概 要
1 日 目 （ 講 義 ・ 図 上 訓 練 ）	9:30 - 9:40	事務連絡	
	9:40 - 10:40	危険物災害に関する基礎知識 火災と燃焼・危険物の性状	・火災と燃焼 ・危険物の種類と性状 ・事故発生時の基本事項 ・消防活動の基本
	10:40 - 10:50	休 憩	
	10:50 - 11:50	危険物災害に関する基礎知識 危険物施設火災活動事例	・減圧残渣油貯蔵タンク火災 ・化学工場で発生した爆発火災 ・単独荷卸し中に発生したタンクローリー火災 他
	11:50 - 12:45	昼 食	
	12:45 - 16:45 (途中適宜休憩)	大型タンク火災における状況 予測型図上訓練	・状況予測型図上訓練 ・安全管理
2 日 目 （ 消 火 訓 練 ）	8:30 - 9:20	第二海堡へ移動、施設説明	
	9:20 - 9:45	消火器訓練	・オイルパン、地面上等で燃焼する灯油の 粉末消火器による消火訓練
	9:45 - 10:45	ホースハンドリング訓練	・ノズル及びホースの取扱訓練
	10:45 - 10:55	休 憩	
	10:55 - 11:25	基本消火訓練	・水噴霧による輻射熱の防御、プール火災・ スピル火災の消火
	11:25 - 11:55	ペーパー回収装置消火訓練	・LPG 火災の消火
	11:55 - 12:05	角タンク（オープンタンク）泡消 火訓練	・角オープンタンク内で燃焼する灯油の 泡消火薬剤による消火
	12:05 - 13:05	昼 食	
	13:05 - 14:05	タンクローリー火災消火訓練	・タンクローリー（タンク部分のみ）の 油火災の消火
	14:05 - 14:15	休 憩	
14:15 - 15:15	油貯蔵タンク火災消火訓練	・油貯蔵タンクの油火災の消火	
16:15 - 16:30	修了式		

\* 1日目の受付は9:00、2日目の受付は8:00から行います。

\* 研修内容、時間配分は変更となる場合があります。協会ホームページでご確認ください。

### (2) 講師

- ① 講義・図上訓練の講師は、大規模石油コンビナートを有する消防本部・消防機関等において、石油コンビナート行政や多様な災害対応等に関する豊富な経験を有する幹部OB等です。
- ② 消火訓練の教官は、海上災害防止センターの訓練業務担当職員です。

## 6 受講手続き

### (1) 受講登録

当協会のホームページ（<http://www.khk-syoubou.or.jp/>）の「セミナー・講習会」から受講を希望するものを選択し、お申込みください。

受付完了メールが届かない、または、登録した内容に誤りがある場合は、危険物施設総合研修訓練事務局までお問い合わせください。当協会からのメールが受信できるようにドメイン指定受信「@khk-syoubou.or.jp」を許可するように設定してください。

お申込みの締切り日は、原則として開催日の14日前となります。

なお、既に受講希望日が定員に達した場合は、申込みをお受け出来ませんのでご了承ください。

### (2) 必要書類の提出

受付完了メールに添付された URL から、顔写真・入金確認書類を講習会開催日の7日前までにアップロードして下さい。期日までに顔写真等のアップロードが完了していない場合は、受講申請をキャンセルとさせていただきます場合があります。

#### ① 修了証用の顔写真

次の条件を満たすものをアップロードしてください。ファイルの容量オーバー・画像が不鮮明（色合い含む）といった場合は、再提出をお願いする場合があります。

- ・データ形式は「JPEG」（ファイル拡張子は「.jpg」）、データサイズは2MB以下
- ・データ名は「受講者氏名（英半角小文字）」。
- ・鮮明なカラーまたは白黒画像のもの
- ・肩から上の上半身、正面、無帽で背景や枠がないもの
- ・背景は白、青またはグレーを基調とした無地のもの（例えば、背景が風景やカーテンなどの場合は不備となります）

※前髪で目が隠れている等、個人の判別が困難なものは不可です。

※顔全体が白すぎるもの（陰影がないもの）、眼鏡に光が反射して個人が判別できないようなものは不可（フラッシュを使用して撮影する場合は注意してください）。

#### ② 入金確認書類

入金確認書類は、金融機関が作成した振込内容がわかるもの（振込日、振込人名、振込金額が記載されたものの画面コピー、写真等）として下さい。金融機関が作成した振込内容がわかるものの提出が困難な場合は、振込人名を「受講番号+受講者名」としていただき、振込日及び振込金額を記載したものをアップロードしてください。

データ形式は「PDF」または「JPEG」（ファイル拡張子は「.pdf」または「.jpg」）、データサイズは2MB以下のものとし、データ名は、「受講者氏名（英半角小文字）」として下さい。

#### ③ 所持している修了証（所持している場合のみ）

データ形式は「PDF」または「JPEG」（ファイル拡張子は「.pdf」または「.jpg」）、データサイズは2MB以下のものとし、データ名は、「受講者氏名（英半角小文字）」として下さい。

### (3) 受講料の振込み

#### ① 振込期日

受講料は、原則として受講日の10日前までに当協会指定の銀行に受講料をお振り込み下さい。

- ・請求書は開催案内、受付完了メールに受講料等を明記しているため発行いたしません。また、領収書は金融機関への振込受領書等をもって領収書に代えさせていただきます。

- ・現金での受付は行いません。
- ・申請者の都合により受講を取り止めた場合、原則として受講料は返金いたしません。
- ・振込手数料は申請者のご負担になります。

② 振込先

受付完了メールにて連絡させていただきます。

(4) 受講票

受講票は、必要書類のアップロード完了後に電子メールで自動送信させていただきますので、添付のURLから受講票を印刷していただき、受講日当日に受付にご提出下さい。受講票が届かない場合は、講習会事務局までお問い合わせ下さい。

なお、必要書類のアップロードが完了していない場合は、手続き未了となり、受講票が送信されません。

7 研修当日に持参するもの及び注意事項

(1) 持参するもの

- ① 受講票
- ② 筆記用具（消しゴム、シャープペンシル又は鉛筆）
- ③ 返信用封筒（長形3号（120mm×235mm）・受講修了証発送用）

※表面にあらかじめ返信先（受講者氏名は必須）を記入し、404円切手（簡易書留）を貼付して下さい。紛失等を防止するため、複数人分を一括して送付することはいたしません。

(2) 注意事項

消火訓練を受講する際の注意事項を事前にご確認ください（別紙2）。

8 修了証

(1) 受講者には修了証を交付します。

(2) 修了証の交付を受けた後に氏名を変更した場合、又は破損、紛失等した場合は、書換再交付申請することができます。手続きは、次のとおりです。

ア 危険物施設総合研修訓練事務局に「危険物施設総合研修訓練に係る修了証の書換・再交付申請書」を請求してください。申請書類が到着後、必要事項を記入して以下のものを同封し、申請を行ってください。

- ① 写真1枚（サイズ等は6(2)と同じもの）
- ② 住所、氏名を記入し404円切手を貼付した返信用封筒（定型長3号）1通

イ 上記事務局より申請受付の連絡後、手数料3,300円（消費税込み）を当協会指定の銀行（6(3)と同じ。）にお振り込みください。

ウ 新しい修了証がお手元に届きましたら、古い修了証は破棄してください。

9 個人情報の取扱い

危険物保安技術協会は、取得した個人情報をお問合せの回答及び講習会等の開催案内、その他これらの業務に附帯する業務のみに利用します。

10 講習会の延期、中止及び対策

(1) 延期、中止

次の場合は、講習会を延期または中止とさせていただくことがあります。その場合の連絡方

法は、当協会ホームページへの掲載及び E-mail による一斉連絡とさせていただきます、個別の電話連絡等はいたしません。

① 受講申請者数が 16 名未満の場合

② 大規模自然災害等の発生、新型コロナウイルス感染症の拡大等、協会が研修会開催すべきではないと判断した場合。

(2) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策

講習会会場では受講者同士の距離を取り、室内の有効な換気について留意すると共に、会場入り口にアルコール消毒配置します。また、受講者は咳エチケットの対策（マスク着用）についてご協力をお願いします。

11 講習会事務局

〒105-0001 東京都港区虎ノ門4-3-13 ヒューリック神谷町ビル1階  
危険物保安技術協会 危険物施設総合研修訓練事務局 宛  
TEL : 03-3436-2357 E-mail:kensyu@khk-syoubou.or.jp

以上

## 東京会場案内図

○危険物保安技術協会

〒105-0001 東京都港区虎ノ門4-3-13 ヒューリック神谷町ビル1階

TEL 03-3436-2357



※ 地下鉄日比谷線神谷町駅4b出口から徒歩2分

## 横須賀会場案内図

- 海上災害防止センター防災訓練所（研修所）  
〒238-0005 神奈川県横須賀市新港町13番地  
TEL 046-826-3660



- \* 京浜急行「横須賀中央駅」東口から約0.9km。徒歩約10分
- \* JR「横須賀駅」から約2km。

## 危険物施設総合研修訓練（消火訓練）受講時の注意事項について

本研修訓練の2日目に実施する消火訓練は、海上災害防止センターの防災訓練所（横須賀市）に集合し、さらに渡船で第二海堡へ移動して行うものです。

消火訓練の受講にあたっては、下記の点にご注意ください。

### 1 集合場所及び集合時刻

#### (1) 集合場所

海上災害防止センター防災訓練所（研修所） 1F ロビー

※駐車場がありませんので、公共交通機関をご利用ください。

#### (2) 集合時間

更衣を済ませ、8:30 迄に講習会場（当日、防災訓練所の受付にてご案内します）に集合してください。

ア 万一、集合時間に遅れる場合は、必ず海上災害防止センター防災訓練所（研修所）に電話連絡を入れてください。ただし、交通機関の事故等、交通機関の責めに帰する場合であっても、集合時刻に遅れた場合は、受講をお断りする場合があります。また、受付は8:00より行いますので、現地で更衣される方は早めに集合してください。

イ 訓練日程、特に訓練終了日の終了時刻については、気象海象等の状況により変更する場合があります。これに伴う列車、航空券のキャンセル・予約変更等に関する一切の責任は負いません。

ウ 雨天でも実施しますが、天候等の理由によりやむを得ず中止等する事態が生じた場合は、研修訓練開始日の前日の午前中にご連絡します。

#### (3) 宿泊希望者

海上災害防止センターの研修所にも宿泊施設がありますが、他の訓練の受講者の利用により満室の場合があり、また、食事の提供はなく、入所時間等の制約があります。近隣のビジネスホテル等を含めて、各自でお問合せ、ご予約等をお願いします。

### 2 必要書類・物品

#### (1) 受付時の必要書類

「受講票」（初日の受付時にご提示いただいたものを、ご持参ください）

#### (2) 実習時の服装

・長袖の作業服      ・野球帽型の帽子      ・タオル      ・軍手

※1 綿製のものをご着用ください。

※2 防火衣、ヘルメット、靴は貸与されます。

※3 消防用水や汗で下着が濡れることがありますので、替え下着の準備をお願いします。



※4 秋～冬には厚手の作業着や、トレーナー等防寒対策をお願いします。

(3) その他

- ・筆記用具
- ・健康保険証(加入者のみ)

3 その他

(1) 受講者の健康状態等について

ア 訓練を受講できるのは、実習訓練の実施に支障のない健康な方とします。健康な方でも消火訓練は相当ハードなものですので、訓練前日及び当日は健康管理に十分ご注意ください。

イ 身体能力に重大な影響を及ぼすような持病のある方、過去1年以内に入院経験のある方、現在通院加療中の方は、原則として訓練を受講することができません。ただし、受講可能である旨の「医師の診断書」をご提出いただける場合は、受講を受け付けます。

ウ 海上災害防止センターでは、訓練中の受講者に対して一般的な旅行傷害保険を付保しています。ただし、受講者自らの故意による傷害等の海上災害防止センター側の過失以外に起因する傷害等については、その責を負えない場合があります。

エ 船舶での移動があるため、船酔いするおそれのある方は、各自予防対策を講じてください。

オ 天変地異、気象・海象の状況、インフルエンザ等の感染症の蔓延その他やむを得ない理由により、訓練を中止することがあります。インフルエンザ等の感染症に関し、発熱などの罹患の疑いがある場合は、他の受講者への感染等を防止するため受講をご遠慮頂きます。

カ 眼鏡使用者は、裸眼又はコンタクトレンズ着用で訓練にご参加ください。水や蒸気などにより、訓練に支障が出る場合があります。

(2) 訓練中の食事

訓練当日の昼食は支給します(受講料に含まれています)。

以上